

労働組合があるほうが良いと思いませんか？

三重一般同盟は労働組合づくりを応援します。

労働組合
がないと



労働組合
があれば

- ☹ 会社の都合で一方向的に解雇と言われた。
- ☹ 突然、給料がカットされたり、ボーナスが支給されない。
- ☹ 就業規則には毎年昇給があると書いてあるが全然上がっていない。
- ☹ 休日が少ないうえに有給休暇も取ることができない。
- ☹ 残業や休日出勤が多く、サービス残業を命じられることもある。
- ☹ 一生懸命働いてもむくわれない。差別されることさえある。
- ☹ 会社に対する不満が多く辞めたいと思う。

- ⇒ ☺ 不当な解雇は認められません。解雇権の乱用に該当すれば断固阻止します。
- ⇒ ☺ 団体交渉の協議の対象となります。労働組合が納得しない限り労働条件の引き下げはできません。
- ⇒ ☺ 賃上げは毎年労使で交渉し決定します。労働組合がある会社の今年の平均賃上げは5,928円(連合調べ)でした。
- ⇒ ☺ 今は週休2日制が当たり前です。有給休暇は働く者の権利ですし、適正な労働時間が生産性向上に結びつくことを会社も認めています。
- ⇒ ☺ 労使で時間外労働時間の上限を決定します。サービス残業は違法です。
- ⇒ ☺ 組合は公正な待遇を要求します。働きがいのある職場をめざします。
- ⇒ ☺ 働く仲間の声を会社に反映します。職場にも民主主義を導入します。

詳しくは 三重一般同盟ホームページを

<http://www.domei.org>

労働組合づくりは簡単です。



まずは
ご相談ください
(秘密厳守・相談無料)

疑問・質問Q&A

労働組合を作ろうとすると、会社からにらまれ損しないか？

労働組合を作ることは憲法や労働法で認められています。労働組合を毛嫌いする経営者がいますが、組合作りを妨害したり不利益な扱いをすることは不当労働行為として禁止されています。

会社には労働組合など必要ないと言う社員が多いが、それでも出来るか？

連合総研の調査で「労働組合が必要」と70%以上の勤労者が回答、「不要」と回答したのは5%以下でした。圧倒的多数が「労働組合はあったほうがいい」と思っていますが、自分で行動し組合を結成するまでには至らないのでしょうか。2人以上の仲間がいれば組合は簡単にできます。パート・嘱託などを含む雇用労働者であれば組合はつくれます。1人でも入れる組合もあります。まず三重一般同盟にご相談ください。

中小企業は大企業に比べなぜ賃金が低く労働条件が悪いの？

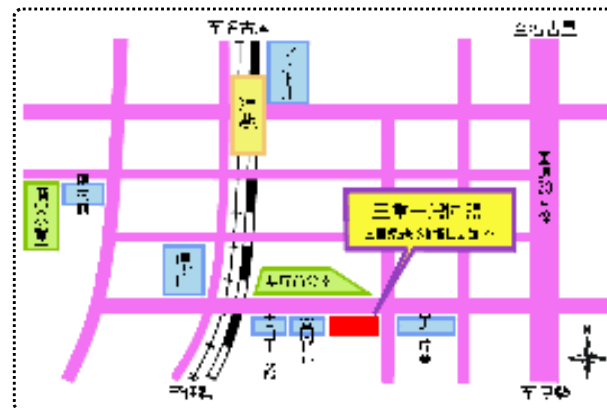
中小企業に労働組合がほとんど無いことが原因のひとつです。大企業に比べ給料やボーナスは60%、退職金は50%以下といわれています。労働組合が無ければ会社の一方的な都合で決められてしまいます。それでは良くなるはずがありません。

組合費が取られるが、見返りはあるか？

組合ができれば組合費は徴収されます。一般的な組合費は基本賃金の1.5～2%程度ですので安くはありません。しかし、その財源で組合の活動がおこなわれ組合員の生活向上を実現させていくのです。組合費以上の労働条件等を確保することは容易なことです。労働組合はお金以外のメリットも生む組織です。

三重一般同盟

〒514-0004 津市栄町1-891
(三重県勤労者福祉会館2F)
TEL 059-226-9311
FAX 059-228-6109
E-mail info@domei.org



詳しくは 三重一般同盟ホームページを

<http://www.domei.org>